

平成27年度当初予算 施策 取組概要

254 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

25401	安全・安心な農山漁村づくり	(農林水産部)
25402	獣害につよい農山漁村づくり	(農林水産部)
25403	人や産業が元気な農山漁村づくり	(地域連携部)
25404	農業の多面的機能の維持増進	(農林水産部)
25405	水産業の多面的機能の維持増進	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動（「いなかビジネス」）が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成27年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
農山漁村地域の交流人口	/	5,160千人 (23年度)	5,230千人 (24年度)	5,300千人 (25年度)		5,370千人 (26年度)
	5,086千人 (22年度)	4,874千人 (23年度)	4,800千人 (24年度)			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	農山漁村を振興していくためには地域に関わる人を増やしていく必要があることから、農山漁村地域の交流人口を現状値を起点として過去4年間の実績(約1%/年の増)の5割増しになる毎年度1.5%ずつ伸ばしていくことをめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25401 安全・安心な農山漁村づくり(農林水産部)	生活環境を整備する農山漁村集落数(累計)	/	4集落	8集落	13集落		18集落
		2集落	4集落	8集落			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25402 獣害につよ農山漁村づくり（農林水産部）	野生鳥獣による農林水産被害金額	/	728 百万円 (23年度)	698 百万円 (24年度)	660 百万円 (25年度)		600百万 円以下 (26年度)
		751 百万円 (22年度)	821 百万円 (23年度)	701 百万円 (24年度)	/		
25403 人や産業が元気な農山漁村づくり（地域連携部）	「いなかビジネス」の取組数	/	125件	140件	155件		170件
		108件	125件	140件	/		
25404 農業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	農村の資源保全活動対象集落数	/	460集落	500集落	500集落		500集落
		424集落	502集落	510集落	/		
25405 水産業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	藻場・干潟等の保全活動対象面積	/	273ha	278ha	284ha		290ha
		268ha	286ha	288ha	/		

進捗状況（現状と課題）

- ①農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るため、農道（5地区）、農業用排水路などの地域の総合整備（10地区）、農業集落排水施設の整備（6地区）を進めています。引き続き、関係機関・地元との連携・調整に努め、計画的に事業を進めるとともに、農業集落排水施設については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町との連携を図りながら整備を進める必要があります。
- ②「いなかビジネス」に取り組む団体は7団体増加し147団体（9月末時点）になるとともに、三重の里ファン倶楽部会員数は400名増加し、6,900名（9月末時点）となりました。専門研修の実施により、取組団体の集客力向上を支援するとともに、グリーン・ツーリズムネットワーク大会を開催し、実践者間等の連携を図っています。「いなかビジネス」のさらなる拡大と集客力向上に向け、活動支援とともに、取組団体のスキル向上、企業等と連携した情報発信、大都市圏等でのPRなどが必要です。また、今後、農山漁村地域においては高齢化及び人口減少が進んでいくため、移住者や地域外のコーディネーターと住民を結び、地域資源を活用した若者の定住や雇用につながるビジネスを創出する必要があります。
- ③「地域活性化プラン」については、前年までの167プランに加え、10プラン（9月末時点）が策定されました。このうち、11プラン（累計104プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、商品等の高付加価値化を促すため、他の地域や食品産業事業者等との連携を促す必要があります。また、人口減少等に対処した「働く場」の確保など、地域の社会的課題の解決に向けた取組を促進する必要があります。
- ④農業用水を活用した小水力発電施設の導入に向け、中勢用水地区において発電施設の整備に着手しました。これまでに実施した賦存量調査の結果等を基に、小水力発電に関するマスタープランを作成するとともに、引き続き、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組む必要があります。

- ⑤地域の獣害対策を担う人材の育成を行うため、指導者養成講座の開催などに取り組んだ結果、これまでの 251 集落に加え新たに 41 集落において獣害対策に取り組む集落づくりに向けた検討が開始されました。侵入防止柵については、平成 25 年度までに累計 21 市町 1,818km が整備され、平成 26 年度は 14 市町 179km の整備が計画されています。県内では、依然として 800 以上の集落で被害が発生しており、今後も獣害対策に取り組む集落づくりを推進していく必要があります。また、市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いなどの取組への支援や侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な支援が必要です。
- ⑥野生鳥獣の捕獲効率を向上するため、誘導式囲いわななどの新たな大量捕獲技術や I C T を用いた防除、捕獲、処理の一貫体系技術の構築に向けた現地実証に取り組むとともに、これまでに開発した遠隔監視・操作システム「まる三重ホカクン」の捕獲技術の向上を図るための研修会を開催しました。ニホンザルに関しては、民間企業と連携して開発した、大量捕獲技術（まる三重ホカクン+大量捕獲わな）を普及し、4 市町で導入されました。引き続き、民間企業と連携して新たな捕獲技術の開発を進めるとともに、開発した技術を普及していくことが必要です。
- ⑦鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成等を目的とする鳥獣保護法の改正に伴い、県が捕獲等を実施することが可能となるため、国の実施基準等が示され次第、実施について検討を行います。また、第 11 次鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）について、年度内に改定を行う必要があります。
- ⑧獣肉等の利活用を促進するため、獣害対策研修会や市町担当者との意見交換会等で『『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル』に関する説明を行ったほか、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。「みえジビエ」の普及に向け、安全性や品質の確保をさらに進めることが必要です。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」について、平成 26 年度から登録を開始し、21 事業者 34 施設を登録しました。今後、さらに登録事業者を増やし、事業者の交流促進やみえジビエの P R 等につなげていく必要があります。
- ⑨獣肉等の需要の拡大に向け、中部国際空港セントレアで開催された三重県物産展や東京で開催された大手企業のフードショーにおいて、「みえジビエ」商品の P R を行いました。また、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の第 3 弾シカ肉メニューが提供されました。また、11 月 1 日から 3 ヶ月間、みえジビエ登録事業者と連携し、みえジビエフェアを開催しています。引き続き、獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏での販売促進に取り組んでいく必要があります。
- ⑩農地・農業用施設・景観の保全活動の取組を拡大させるため、これまでの「農地・水保全管理支払」を拡充して、平成 26 年度に新しく創設された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発を図る説明会の開催等に取り組んできたところ、取組組織及び取組面積は昨年度を大きく上回る見込みです。取組が、学校や自治会、N P O などさまざまな主体が参加する保全活動として持続的に発展していくよう、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりを進め、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ⑪中山間地域等における農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払制度」を通じ、230 集落 1,697ha の農地において、耕作の継続により多面的機能の維持が図られています。平成 27 年度から第四期対策がスタートすることから、国における制度の検討状況を把握し、市町等との情報共有を図る必要があります。また、特に高齢化等により営農の維持が困難な集落については、将来にわたって営農が継続できる体制を整備する必要があります。
- ⑫水産業の多面的機能の維持増進に向け、15 市町の 34 組織（沿海 26、内水面 8）が藻場・干潟の保全や、内水面域の環境保全などの活動に取り組んでいます。8 月に県内 3 箇所で開催し、組織間の情報共有や交流を促進するとともに、他県の優良事例や技術水準の向上に係る情報提供を行いました。得られた情報を活用することで、取組内容の充実を図るとともに、各活動組織が継続的かつ発展的に取組を推進できるよう地域の活動として定着させていく必要があります。

- ⑬子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、受入地域の意見交換会や、受入体制整備に必要な経費に対する助成（7組織）、体験指導者育成研修の開催などにより、受入体制の整備を進めました。現在、11組織で取組を進めており、今後、受入や受入の拡大に向け、学校関係者等へ広くPRしていく必要があります。
- ⑭企業側にもメリットがあり、かつ農山漁村側の課題解消にもつながるような新しい関係の創出をめざして、リーフレット配布やHPを通じた情報発信や県内取組事例の紹介、個別企業を訪問しての直接提案などに取り組んだ結果、企業と農山漁村が連携した活動を行う地域が6地域まで増えました。今後、フォーラム開催や個別企業訪問、各種媒体などを通して情報発信のほか、農山漁村側の受入コーディネータ人材の育成を強化し、取組事例の拡大を図っていく必要があります。

平成 27 年度の取組方向

農林水産部

- ①農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るため、関係機関・地元との連携・調整に努め、生産基盤や生活環境の整備を進めます。平成 27 年度に事業完了を予定している農道 1 地区、総合整備 2 地区、農業集落排水施設 4 地区について、着実に事業を進めます。
- ②人口減少下にある農山漁村地域において、若者の定住や雇用創出につながるビジネスを創出していくため、移住者やこれまでに養成したコーディネーター等と住民や資源をつなぎ、地域ぐるみの取組への発展を促します。また、農山漁村における自然体験の受入拡大に向け、企業や関係市町、関係部局等と連携し、自然体験に取り組む組織の拡大や体験メニューのブラッシュアップなどの取組を進めます。さらに、いなかビジネス取組団体やコーディネーターを業態や課題別にネットワーク化、グループ化し、ノウハウの共有や優良事例の水平展開を進めるとともに、農林水産業や「食」に着目した新たなビジネスモデルの創出を支援します。PR面では、集客力の向上に向け、企業等と連携した情報発信や大都市圏へのPRの強化などに取り組めます。
- ③「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組めます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進や、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、「自然体験」による交流等を通じて、雇用機会を創出していく取組を支援します。さらに、商品等の高付加価値化を目指して、プラン間の連携や食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくり、機能性成分に着目した商品力の強化など、実践取組のステップアップを積極的に支援します。
- ④中勢用水地区において、平成 27 年度末の発電開始に向け、発電施設の整備を進めます。また、小水力発電に関するマスタープランを基に、農業用水施設等を活用した小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組めます。
- ⑤獣害対策に取り組む集落づくりに向け、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や集落リーダーの育成に取り組むとともに、侵入防止柵の計画的な整備を促進します。
- ⑥ICTを用いて一元管理した複数の大量捕獲わなとサル接近センサーなどにより、計画的な追い払いや捕獲を実施するとともに、捕獲後の利活用にまでつなげる一貫体系技術を確立し、広域においてニホンザルなどの被害が減少するモデルの構築に取り組めます。また、引き続き、民間企業等と連携し、大量捕獲技術の開発・改良に取り組むとともに、開発された大量捕獲技術等の普及を図ります。さらに、ニホンザルに効果の高い侵入防止柵「おじろ用心棒」などの普及やニホンザルの捕獲に有効と考えられるシャープシューティングなどの研究に取り組めます。
- ⑦鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県による捕獲等事業を実施します。わなによる狩猟および有害鳥獣捕獲の適正な実施および安全性を確保するため、標識の設置等に対し支援を行います。

- ⑧安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備等を引き続き推進します。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及啓発を行い、登録事業者を増やすとともに、「みえジビエ協議会（仮称）」の運営に対する支援に取り組みます。
- ⑨獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や首都圏営業拠点「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進、料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発に取り組みます。また、引き続き、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、獣肉等の需要拡大に向けた新商品の開発等に取り組んでいきます。
- ⑩平成 27 年度から、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」が法律に基づいた安定的な制度となることから、引き続き、取組の拡大を推進するとともに、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていくため、学校や自治会、NPO などへの積極的な働きかけを通じてさまざまな主体の参画を促進します。
- ⑪「中山間地域等直接支払制度」については、平成 27 年度からスタートする第四期対策に円滑に移行できるように、市町や集落等への制度の周知を徹底します。また、高齢化等により営農の維持が困難な集落については、農地中間管理事業などとの連携により、将来にわたって営農が可能な体制の整備に取り組みます。
- ⑫水産業の多面的機能の維持増進につながる取組を進展させるため、引き続き、研修会や成果報告会を通じ、活動組織間の情報共有や交流を促進するとともに、活動組織に対し、維持増進につながる取組の技術水準の向上に向けた情報提供や助言を行うことで、活動内容の充実を図ります。

地域連携部

- ⑬子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、グリーン・ツーリズムインストラクターの養成、農林漁業体験民宿の開業支援及び学校や子ども会等へのPRに積極的に取り組みます。
- ⑭農山漁村と企業が連携した取組を推進するため、イベントやリーフレット、HPなどを通じた情報発信のほか、個別企業訪問により働きかけを強化するとともに、農山漁村側の受入コーディネート人材の育成を進め、県内での連携活動事例の拡大につなげていきます。

主な事業

農林水産部

- ① 県営中山間地域総合整備事業【基本事業名：25401 安全・安心な農山漁村づくり】
 予算額：(26) 656,078千円 → (27) 632,650千円
 事業概要：農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情を踏まえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、農村生活環境等の整備を併せて総合的に推進します。
- ② 基幹農道整備事業【基本事業名：25401 安全・安心な農山漁村づくり】
 予算額：(26) 256,250千円 → (27) 232,150千円
 事業概要：農業生産の効率化や流通の合理化、生活環境の改善を図るため、基幹農道を整備します。
- ③ 団体営農業集落排水整備促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】
 予算額：(26) 322,474千円 → (27) 342,314千円
 事業概要：農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農業集落におけるし尿、生活雑排水の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設の整備を行う市町を支援します。

- ④すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業【基本事業名：25403 人や産業が元気な農山漁村づくり】
予算額：(26) 5,905千円 → (27) 3,715千円
事業概要：都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の取組の拡大に向け、コーディネーター養成講座等による人材育成や、継続的な情報発信に取り組むほか、選択専門研修を開催し、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。
- ⑤（新）三重まるごと自然体験促進事業【基本事業名：25403 人や産業が元気な農山漁村づくり】
予算額：(26) — 千円 → (27) 15,004千円
事業概要：三重県の豊かな自然を生かした「自然体験」を通じて、子どもたちの「生き抜く力」を育むとともに、県内外から多くの人を呼び込むため、自然体験施設・団体等のブラッシュアップと拡大、民間企業等と連携した情報発信などに取り組みます。
- ⑥地域活性化プラン推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】（再掲）
予算額：(26) 10,907千円 → (27) 8,301千円
事業概要：地域の農業者をはじめ様々な関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組のスタートアップを促し、その実践を支援することで、地域の取組の発展や農産物の高付加価値化等につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。
- ⑦農村地域自然エネルギー活用推進事業【基本事業名：25401 安全・安心な農山漁村づくり】
予算額：(26) 161,000千円 → (27) 258,800千円
事業概要：農村地域において、クリーンなエネルギー供給を図るため、農業用水等を活用した小水力発電等の整備を行います。
- ⑧獣害につよい地域づくり推進事業【基本事業名：25402 獣害に強い農山漁村づくり】
予算額：(26) 657,121千円 → (27) 512,693千円
事業概要：集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成や組織化、侵入防止柵の整備など、獣害につよい地域づくりを、「獣害対策カルテ」を活用し、市町等と連携しながら総合的に進めます。
- ⑨地域捕獲力強化促進事業【基本事業名：25402 獣害に強い農山漁村づくり】
予算額：(26) 23,310千円 → (27) 20,379千円
事業概要：野生鳥獣の捕獲力強化に向け、大量捕獲わなの普及や、地域における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備等による共同捕獲や広域一斉捕獲への支援、捕獲促進プラン作成の推進等の取組を進めます。
- ⑩（新）指定管理鳥獣捕獲等事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】（再掲）
予算額：(26) — 千円 → (27) 10,260千円
事業概要：市町との役割分担を明確にしたうえで、鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県による捕獲等事業を実施します。

⑪みえの獣肉等流通促進事業【基本事業名：25402 獣害に強い農山漁村づくり】

予算額：(26) 8,470千円 → (27) 6,357千円

事業概要：獣肉等の需要を拡大するため、獣肉の品質および量の確保や施設整備の支援、企業と連携した新商品の開発・販売、首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大、『みえジビエ』登録制度の普及啓発、『みえジビエ』協議会（仮称）の運営支援など、獣肉の処理・供給体制の整備を進めます。

⑫多面的機能支払事業【基本事業名：25404 農業の多面的機能の維持増進】

予算額：(26) 391,500千円 → (27) 1,164,328千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業用水や自然景観など農村資源の保全や農業用施設等の長寿命化のための補修に取り組む地域の共同活動を支援するとともに、地域住民や学校、NPOなどさまざまな主体との連携を促し、農村の地域資源を保全していく体制の整備を図ります。

⑬中山間地域等直接支払事業【基本事業名：25404 農業の多面的機能の維持増進】

予算額：(26) 197,619千円 → (27) 216,384千円

事業概要：耕作放棄地の発生を防ぎ、農業・農村の多面的機能の維持・増進を図るため、中山間地域等における農業の生産条件の不利性を補正する農家への直接支払いを実施するとともに、耕作の維持に向けて農地中間管理事業などとの連携により、将来にわたって営農が可能な体制の整備に取り組みます。

⑭水産多面的機能発揮対策事業【基本事業名：25405 水産業の多面的機能の維持増進】

予算額：(26) 1,508千円 → (27) 1,360千円

事業概要：漁業者を中心にした活動組織が取り組む藻場・干潟の保全や内水面域の環境保全等の活動を支援するとともに、県内外の優良な取組事例を収集し、成果報告会等の場を通じて、県内活動組織間で情報共有を図ります。

地域連携部

⑮三重のふるさと応援カンパニー推進事業【基本事業名：25403 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(26) 2,743千円 → (27) 2,295千円

事業概要：農山漁村地域と企業を新たに結びつけることで、双方にメリットが生まれるようなより良い関係をつくっていくため、コーディネーター人材の育成やマッチングを支援するほか、情報発信や意見交換を通じて取組の拡大を図ります。